

群馬県版 旅館業許可・建築書類チェックリスト

宿カギ (yadokagi.jp) | 手引き確認日: 2026-08-01 | 作成日: 2026-08-01

本チェックリストは公表資料に基づく参考情報です。要件・様式は変わることがあるため、必ず管轄窓口で最新をご確認ください。

1. 物件情報 (ご記入ください)

- ☐ 物件の所在地
- ☐ 築年 (おおよそで可)
- ☐ 構造 (木造・鉄骨造・RC造など)
- ☐ 階数
- ☐ 延床面積 (用途変更する部分の床面積)
- ☐ 建物登記の有無
- ☐ 確認済証・検査済証・図面の有無

2. 群馬県の手引きで求められる建築関係書類 (該当を確認)

検査済証の写し: 原則必要 (ない場合の代替書類の案内あり)

検査済証がない場合の代替ルート: 公開資料に代替ルートの明記あり

検査済証がない場合の代替書類 (手引き記載):

- ☐ 建築基準法第7条第5項若しくは第7条の2第5項の検査済証の写し又はこれに代わる書類 (高崎市様式第1号の添付書類欄

建築士による証明・確認書類: 手引き上は記載なし (要窓口確認)

消防法令適合通知書: 必要 (手引きに記載あり)

事前相談: 必要 (手引きに記載あり)

関係様式 (手引き記載・公式ダウンロード先):

- ・高崎市 様式第1号 旅館業営業許可申請書 (第2条関係) + 裏面「営業施設の構造設備等の概要」
(建物の構造・敷地面積・建築面積・延べ面積欄あり)

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/uploaded/attachment/38265.pdf>

- ・高崎市 別紙1 (客室等)・別紙2 (共同浴室)

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/uploaded/attachment/38265.pdf>

- ・高崎市 様式第11号 旅館業営業許可申請書等記載事項変更届 (第6条関係)

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/uploaded/attachment/38267.pdf>

- ・群馬県 旅館業営業許可申請書・同別紙・申立書 (Word/Excel/PDF、県様式ページ掲載)

<https://www.pref.gunma.jp/site/shinsei/622355.html>

3. 出典 (公式情報・確認先)

- ・旅館業営業許可 - 申請・届出一覧 (群馬県 (食品・生活衛生課) / 公式ページ / 確認日 2026-08-01)

<https://www.pref.gunma.jp/site/shinsei/12709.html>

- ・生活衛生関係の許可申請及び届出様式 (旅館業法関係) (群馬県 (食品・生活衛生課) / 申請書 / 確認日 2026-08-01)

<https://www.pref.gunma.jp/site/shinsei/622355.html>

- ・旅館業営業許可申請 (群馬県 (富岡保健福祉事務所) / 公式ページ / 確認日 2026-08-01)

<https://www.pref.gunma.jp/page/621948.html>

- ・(旅館業法) 旅館業営業許可申請書 (前橋市 (保健所設置市・中核市、健康部衛生検査課) / 申請書 / 確認日 2026-08-01)

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/k>

enko/eiseikensa/shinseisho/13/7105.html

・旅館・公衆浴場・興行場について（高崎市（保健所設置市・中核市、生活衛生課）／公式ページ／確認日 2026-08-01）

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/6595.html>

・旅館業営業許可申請等手引き（高崎市保健所・全19頁、記載例は令和8年4月付）（高崎市保健所／手引き／確認日 2026-08-01）

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/uploaded/attachment/38261.pdf>

・新たに旅館業を始められる方へ（リンク切れ・HTTP404を2026-08-01に再確認）（群馬県／手引き／確認日 2026-08-01）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/44552.pdf>

4. 次のステップ

書類がそろわない場合や、どれに該当するか分からない場合も、そのままの状態でご相談いただけます。宿力ギの無料物件診断（<https://yadokagi.jp/#contact>）では、翌営業日までに対応可否の見立てをご連絡します。本資料は旅館業許可の取得や証明書の発行を保証するものではありません。